



門別本町Jr.パレーボールクラブ北海道大会へ



放課後こども教室「アスク」

日 広報 高

7月号 平成26年（2014年） vol.100

今月の内容

- 表紙
- 2 ホルスタイン共進会
- 6 平成26年度町政執行方針
- 9 平成26年度教育執行方針
- 10 平成26年春の叙勲
- 12 タウントップピックス
- 14 保健福祉だより
- 15 特定健診のお知らせ
- 16 風しん予防接種等費用の助成
- 17 とねっこ館レッスン参加者募集
- 18 特定不妊治療費を助成します
- 19 巡回児童相談について
- 20 児童手当について
- 21 気象台からの防災メモ
- 22 国保税の改正のお知らせ
- 23 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 24 衛生施設組合からのお知らせ
- 25 まなびい通信
- 26 日高山脈博物館だより
- 27 ねんきん情報便
- 28 ルート日高
- 29 まちの掲示板
- 30 保健ガイド
- 31 お誕生日おめでとう
- イベント情報



5月31日 ホルスタイン共進会

三輪茂町長は 日高町議会6月会議 において 町政執行方針を述べ 行政運営に対する 決意を表明しました。



平成26年日高町議会6月会議の開会にあたり、私の3期目初年度の町政執行につきまして、所信を申し述べさせていただきます。町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきますと存じます。

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあつて、プラス成長と、着実に上向いております。しかしながら、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分に浸透しておらず、また、業種ごとによらつきがみられ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばの状況であります。

私ども市町村でも、長引く景気の低迷、少子高齢化、人口の減少等様々な難題が山積しており、依然として厳しい財政状況の中ではあります。が、引き続き効率的な財政運営を行いながら事業の取捨選択を行い、地場産業の振興、福祉の充実、公共サービスなどの更なる質の向上に務めてまいります。

平成26年度の日高町一般会計予算につきましては、老朽化した公共施設の計画的整備及び東日本大震災を教訓とした防災減災事業など、日高町総合振興計画の重要課題に重点配分した結果、一般会計の予算規模は、108億3353万円となりました。前年度予算に対しまして、10億1353万円、10・3パーセントの増となったところであります。

私が「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」を町政執行の目標に掲げ8年が経ちました。いまだ様々な課題がありますが、この目標達成のため一步一步着実に前進してまいります。

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

◎農業の振興

稲作につきましては、引き続き安全で食味のよい米作りを推進し、地域ブランドの確立を目指しながら、米の直接支払交付金の減額による農家所得の減少を飼料用米への取り組みで確保できるように、技術支援を進めるとともに、転作作物の定着と産地形成に向け、水稲主体の経営に代わる地域の振興作物の定着を図ってまいります。

施設野菜につきましては、高温対策を継続するとともに輪作作物の導入、出荷作業の共同化等により、良質な野菜の安定的な生産に努めてまいります。また、新たな振興作物のハウス栽培の実証実験と薬草栽培につきましては今年度も継続して実施してまいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、生産量と経営を安定化するため、飼料生産の協業化等を進めてまいります。また、新たに優

知恵を絞り、 新たな情熱を持って 町政執行に取り組む

良牛群の形成を図るための受精卵移植事業に支援を行ってまいります。

肉用牛につきましては、優良黒毛和牛群の形成を進めるための優良肉用牛繁殖素牛導入事業及び優良繁殖雌牛定着化事業を引き続き行ってまいります。また、防疫事業の徹底と育成技術の向上を図り、質の高い肉用牛経営を推進してまいります。

効率的な財政運営を行いながら 事業の取捨選択、地場産業の振興 福祉の充実、公共サービスなどの 更なる質の向上に努める

◎後継者対策

農業者の高齢化、後継者不足問題につきましましては、道内外からの新規就農希望者の受入れ、農家子弟のUターンの促進を図ります。また、農業後継者の花嫁・花婿対策を継続して実施いたします。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、馬産地再活性化緊急対策事業を活用したリース事業を引き続

き実施してまいります。また、経営の健全化、安定化を図るため、肉用牛経営、施設園芸などの複合経営又は経営転換を推進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

昨年度のホッカイドウ競馬の発売状況につきましては、関係者のご努力、産地の様々な取り組みにより、計画及び前年比が100%を超える結果となったほか、北海道競馬会計の決算も2年ぶりの黒字となりました。今後とも競馬場のある町として、ホッカイドウ競馬の一層の安定経営に向けて支援してまいります。また、地域の観光資源を活用した観光対策により、門別競馬場への集客確保を促進し、発売額や来場者の増進を図ります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、藻場・干潟の維持のため、環境・生態系保全活動事業を継続して実施するとともに、シ

ヤモふ化放流、マツカワ稚魚放流、ホツキ稚貝放流、ヒトデ駆除の各事業に対し引き続き支援を行ってまいります。また、新たにホツキ漁場保全のための実証試験事業、さけ・ますふ化放流施設整備事業を支援してまいります。

◎林業の振興

林業につきましては、森林環境保全整備事業等により町有林の育成・保全を図り、「災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目指してまいります。民有林整備事業につきましては、伐期齢に達した森林の伐採や除間伐を促進し、地域林業の活性化を図ります。また、地場材活用促進事業により住宅の新築、増築への地場材使用を促進し、地材地消を目指します。

◎有害鳥獣対策

有害鳥獣対策につきましては、日高管内統一の取組みとして一斉駆除を実施してまいります。また、ハンターの育

成のための狩猟免許取得及びわな免許取得に対する助成制度を継続するとともに、わなの無償貸与により捕獲を強化し、エゾシカによる農林業被害の減少に努めてまいります。

◎商工業の振興

商工業につきましては、合併以来懸案となっていた門別地区と日高地区のカード会が今年度合併し、新たに「日高カード会」として発足したことから必要な支援を行い、消費拡大を図ります。

消費者支援対策としましては、苦情相談への対応のほか、消費者被害情報の収集や情報の提供により被害防止に努めます。

◎観光産業の振興

観光につきましては、各種イベントや観光プログラムを提供しながら、日高町の魅力を発信して誘客に努めてまいります。

門別地区におきましては、門別競馬場を活用した観光対

策を積極的に推進し、道内外、海外からの観光客誘致を進めるとともに、伝統ある「門別ししゃも祭り」の充実や、各種イベントへの参加、インターネット等を活用した観光PRなどを通じて、魅力ある観光を推進してまいります。

日高地区におきましては、味覚フェアの開催のほか、スキー場・キャンプ場といった観光資源をPRするイベントを実施していきます。

国立日高青少年自然の家につきましては、第4サッカール場の完成に伴うスポーツ合宿の誘致などにより宿泊稼働率の向上に取り組んでまいります。

観光誘客に欠かせない「食」につきましては、地元協議会と連携し地場産品の付加価値を高める研究を進め、特産品の開発を目指します。

さらに、日高管内に組織された日台親善協会やタイ国関係機関との連携により東南アジア圏からの観光客の招致を強力に推進してまいります。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

道路整備につきましては、必要な道路網の整備とともに、路面の補修や道路排水整備を進めてまいります。

津波防災対策のため避難路として整備を計画している町道厚賀6号線につきましては、JR北海道との協議も整いましたので、踏切拡幅に向けた調査設計を行ってまいります。

橋梁長寿命化事業につきましては、補修工事に着手するとともに、今後計画している橋梁の実施設計を進めてまいります。

平成29年度に予定されている日高自動車道仮称厚賀インターチェンジの開通により、道道比宇厚賀停車場線の交通量増加が予想されますので、交差点改良など交通安全対策を関係機関に要請してまいります。

◎住宅の整備

町営住宅につきましては、表町団地4棟16戸を建設するとともに、北通団地ほかの調査・設計を進めてまいります。また、一般住宅における耐震改修や省エネ・バリアフリー等の改修工事に対する補助を引き続き実施いたします。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、道路事業等と連携した汚水管整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努めます。また、下水道未処理区域におきましては、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

上水道事業につきましては、富川地区の水道管整備事業と厚賀・富川地区の老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施します。

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

◎健康づくり

母子保健対策につきましては、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付のほか、夫も子育てに参加できる両親学級の開催、こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を実施いたします。

また、不妊に悩む方へ、北海道の助成制度に上乘せした特定不妊治療費助成事業を継続して実施します。

成人保健対策につきましては、元気で明るい生活維持のため、とねっこ館の活用により健康増進対策を推進してまいります。

特定健診及び特定保健指導につきましては、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、がん検診推進事業等各種検診事業を実施するとともに、保健師

による事後支援も充実させてまいります。

感染症予防対策としては、風疹抗体検査及び風疹ワクチンの接種費用の助成のほか、高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの接種費用の助成も継続して疾病の予防に努めてまいります。

また、保健推進員の皆様に御協力をいただき、食育事業、親子料理教室のほか、樹魂まつりへの参加や健康まつりにおけるヘルシー試食を提供する取組みを実施してまいります。

歯科保健対策では、妊婦歯科健診、成人歯科健診のほか、常設保育所入所児童を対象にフッ化物洗口事業を継続し、歯科保健対策の普及、啓発に取り組んでまいります。

◎子育て支援

子育て支援につきましては、今年度が次世代育成支援行動計画の終了年となることから、引き続き時代に即した

子育て世代の支援を行いなから、新たに「子ども子育て支援計画」を策定し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

保育所の運営・放課後児童健全育成事業につきましては、今年度から保育所の耐震化を進めるとともに、引き続き保育を必要とする家庭を支援するために適切な事業運営に努めてまいります。また、町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しては、利用料の助成などの支援を行います。

子育て支援センター運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの子育て情報の発信基地として、利用者の意見をいただきながら事業内容の充実を図ってまいります。

乳幼児等医療費給付事業につきましては、本年8月から、小学生の医療費及び中学生の入院費の無料化を実施するとともに、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費給

付事業におきましても、中学生までの医療費を無料化し、子育て世代の支援の充実を図ってまいります。

児童虐待につきましては、未然防止や早期対応に努め、子どもが健やかに成長できる地域社会の構築に努めます。

◎保健・福祉

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

高齢者福祉並びに介護保険制度につきましては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の改定を行い、居宅介護サービスや地域密着型サービスなど各種介護サービスの適正な提供に努めてまいります。

介護予防・介護支援につきましては、地域包括支援センターにおける相談受付や生活

支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進してまいります。

生活習慣病改善のための特定健診につきましては、今年度から国民健康保険加入のすべての対象者に受診券を配布し、積極的な受診を促してまいります。

消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得の方や子育て世帯への影響を緩和するために設けられた臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、本年7月頃からの支給を予定しています。

門別温泉とねっこの湯は、今後とも住民の健康増進と憩いの場として、長く愛される施設となるようサービスの向上に努めてまいります。

門別地区の老人ホームにつきましては、社会福祉法人により本年度から建設工事が開始されることとなりました。老人ホーム改築移転後の施設につきましては、有効な活用

方法を検討してまいります。

◎国保病院事業

国民健康保険病院事業につきましては、併設する介護老人保健施設との一体化による新たな体制でスタートしましたが、一般病床・人工透析及び外来診療・訪問診療体制を維持していくとともに、救急告示病院として、町民が安心して受診できる医療機関の役割を果たしてまいります。

◎地域防災計画

防災につきましては、昨年度に引き続き「(仮称)富川東防災施設」の整備を進めてまいります。今年度は、防災備蓄倉庫の新築のほか、一時避難場所としての駐車場、ヘリポート、自衛隊等の活動拠点スペースを整備いたします。防災備蓄倉庫の新設に伴い、食料・水や生活必需品などの備蓄についても一層充実させてまいります。また、厚賀地区の一時避難場所である「すずらん公園」への避難路の手摺りや誘導灯の整備を行います。

地域防災計画につきましては、所要の見直し作業に着手します。

以上、平成26年度の町政執行に臨む、私の所信を申し上げます。

私は、これまで8年間、日高町の持つ様々な特性を活かしながら、個性あるまちづくりを目指して、町民の皆様とともに歩む町政を心がけてまいりました。

近年の人口減少や少子高齢化という多くの地方自治体が直面している構造的な課題は、もちろん日高町も例外ではありません。しかし、こうした時代であるからこそ一層知恵を絞り、新たな情熱を持って全力で町政執行に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成26年日高町議会定例会6月会議の開会にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

「教育は国家百年の大計」であり、教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化に伴う産業構造の変化、情報通信機器の多様化などに伴う新たな情報社会の形成やグローバル化の進展など、社会生活にも様々な影響を及ぼしています。

こうした状況の中、次代



『生きる力を育む教育』

を担う子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、自らを律しつつ、他者とも協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であります。このような資質や能力を培うためには、たくましく生きるための健康や体力が不可欠であります。

日高町における教育行政の推進にあたりましては、めま

ぐるしく変化する社会情勢に戸惑うことなく、自ら考え、判断し、適確に選択する「生きる力」を身につけられるよう「家庭・学校・地域」が、一体となった取り組みを進めてまいります。

昨年12月、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した、全国体力テストの結果が公表されました。北海道の子どもたちの状況は、小学校5年生男女、中学校2年生女子では、47都道府県中47位、中学校2年男子は、46位という結果でありました。日頃の元気に遊ぶ子どもたちの様子からは、信じていたい状況であり、特に、脚力に関する分野や持久力などにおいて全国平均と比較して低い状況となっております。本調査においては、運動習慣や生活習慣などについても調査していますが、テレビの視聴時間が長く、運動習慣が少ないといった傾向が見られ、専門家からは、冬期間における運動量を確保するなど、地域を挙げた取り組みが必要であると指摘されています。また、朝食の摂取と運動能力は、相関

することが傾向として現れており、朝食を食べるためには、早起きすることが大切であり、早起きするためには、早く寝ることが必要となります。テレビの長時間の視聴は、子どもの生活のリズムを乱すだけでなく、読書能力や注意能力を低下させることが確認されており、言語知能などをつかさどる脳の前頭極に悪影響を与えるとする研究結果も発表されております。このため、こうした子どもたちの生活のリズムを向上する取り組みとして、「早寝早起き朝ごはん運動」を日高町における教育行政の重要施策として位置付け、家庭・学校・地域が一体となった取り組みを進めてまいります。

今年度につきましては、子どもの生活習慣などに関する調査や子どもの生活習慣を脳科学の分野から研究をされている専門家による講演会を実施してまいります。

以下、学校教育、社会教育の推進方針と主な施策について申し上げます。

学 校 教 育

はじめに、学校教育について申し上げます。

◎小中学校教育

新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。

小学校では、振り返りによる授業の質の向上と学校毎の改善プランによる指導など、各学校においては着実な取り組みを行うとともに、様々な教育課題の改善に努めてまいりました。その結果、全国学力・学習状況調査において、全国との差が縮まる傾向が見られるようにはなっておりませんが、依然として厳しい状況が続いております。今後さらなる適切な指導方法の工夫などにより、子どもたちの学力向上に努めていきたいと考えております。

中学校におきましては、

「確かな学力の育成をめざして」生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識および技能の確実な定着が図られるよう、自らの生き方の道筋をとともに考えていけるような学校づくりが大切であります。そのためには、教職員全体で、これまでの実践について改めて検証し、課題を明らかにして、教育活動を展開していくとともに、小学校・中学校の学びの連続性を重視し、連携の強化に努めていきたいと考えております。

◎学校経営

学校経営につきましては、各校長のリーダーシップのもと教職員の各種研修や研究会への積極的参加と校内研修の充実などにより、責任ある教育活動を推進するとともに、家庭や地域の声に耳を傾け、信頼される学校づくりに努めてまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、いじめの問題や

不登校などについて、各学校と連携を密にし、児童生徒一人ひとりの状況把握に努め、問題の早期発見と速やかな対応に努めて参ります。

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重要であります。そのため、中学校においては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択が可能となるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の充実を図ってまいります。

◎学校施設整備

教育用コンピュータ整備につきましては、富川、厚賀、日高中学校において更新整備するほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と理科教材や図書備品など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

高校教育と 産業学習制度

◎日高高校・ 産業学習推進制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

少子化に伴う高等学校の適正化計画が、新たな段階に進められるなど、高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、日高定時制高等学校は、「産業学習推進制度」との連携により生涯学習社会における多様なニーズに応える高等学校教育の機関として、その存在意義が益々高まっております。

懸案でありました校舎の整備につきましては、昨年度、日高高校校舎改築検討委員会の答申に沿い実施設計が終了しましたので、本年度は校舎新築事業と併せて現在の高校体育館につきましても一部修繕等の整備を進めてまいります。

産業学習推進制度は、多く

の体験学習を通して、たくましい人格形成が図られる人材育成など、特色ある教育制度として定着し、高校の存続と地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

今年度は、これまで検討を加えたコース制、あるいは、学科カリキュラムの検証を踏まえ、各コースの質的な拡充を図り、平成27年度入講生募集に向け、更に魅力と実質のある内容となるよう検討を進めてまいります。

生徒の確保につきましては、なお厳しい状況は続くものと思いますが、校舎の新築や各種支援策と併せ積極的な広報・募集活動を推進してまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

現在、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展や就業形態の多様化により、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、町民一人ひとりが心豊かな生活を送るため

に、自らの興味や関心に基づき、自分に適した学習方法で学び、その成果を地域に活かしていくことが求められています。

本町では、平成24年度を初年度とする第一次日高町社会教育中期計画を策定しました。

本計画理念に沿って、関係団体や町民との協働のもと、地域の人材や資源を活用し、ふるさと学習や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上など生涯学習事業の充実に努めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育につきましては、家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、教育の出発点であります。思いやりのある心豊かな人間性や未来をひらく生きる力の涵養に資するよう子育てや家庭教育に関する様々な情報提供をはじめ「幼児向けの演劇鑑賞事業」や「キッズイングリッシュ教室」を実施し、親と子がともに参加できる学習機会の提供を推進してまいります。

◎ **青少年教育**

青少年教育につきましましては、青少年が明るく健全な生活を送ることのできる環境を整えるため、家庭・学校・地域社会の連携を深め、巡回指導や専任相談員による健全育成を促進する環境確保に努めるとともに、地域活動の底辺拡大のためにリーダー育成事業の推進、充実を図ってまいります。また、安全、安心な子どもの活動拠点として「放課後子ども教室推進事業」を実施するとともに学校と地域、家庭が一体となって青少年の健全育成を図るため、地域住民が学校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」を実施してまいります。

◎ **成人教育**

成人教育につきましましては、社会の一員として自立した生活が一層求められる成人期において、自発的な意思により、自己に適した手段、方法による学習活動を促進する必要があると考えます。このためニーズを的確にとらえ、必

要とされる学習機会の情報提供に努めるとともに、高校開放講座や料理講習会など教養や技能を提供する事業を実施し、共に生きる地域社会、共に学ぶ生涯学習社会の形成に努めてまいります。

◎ **高齢者教育**

高齢者教育につきましましては、超高齢社会の中で高齢者の方々が充実した生活を送るためには、自ら学ぶことにより生きがいの創出と同じ目的を持つて集う皆さんにより共に生きる連帯感を実感することが大切なことであります。そのため引き続き高齢者大学「門別ことぶき学園」「沙流川大学」を通して積極的に興味、特技を磨くとともに、教養を高め、生きがいを創出できるよう支援してまいります。

◎ **文化活動の振興**

音楽や演劇、美術、文芸活動などの文化活動の振興につきましましては、町民の皆様にとらぎと潤いをもたらす大切な取り組みであります。

芸術文化の鑑賞、創造の機会の提供や町民主体の活動などの支援と充実に努めてまいります。

図書館郷土資料館、日高山脈博物館が行う事業につきましましては、生涯学習の情報拠点として機能を高め、資料の充実、情報化の推進、他機関との連携、協力を推進するとともに、心の豊かさを育むサービスの向上を目指してまいります。

また、国や北海道の指定を受けた有形、無形の文化財の保護に努め、新たに建造物の有形登録文化財の指定に向けて、関係機関等と連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。

◎ **社会教育事業の広域化**

社会教育事業の広域化につきましましては、他町との交流、連携することにより活動がより豊かになり、お互いを高めあえるような体験や学習の機会が提供できるよう努めてまいります。

◎ **スポーツの振興**

スポーツ振興についてであります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツに対する気運は高まりを見せております。

スポーツは、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティの形成にも大きな役割を果たすものであります。町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員・スポーツ指導員や町体育協会加盟団体と連携を図り、町民スポーツの集いや各種大会等、スポーツ事業や豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの促進に努めてまいります。

また、子どもの体力・運動能力は、低下傾向が続いているといわれており、体力増進を図るため、小学校2年生から5年生を対象とした「のびスポクラブ」を実施します。

さらには、町の生涯スポーツ振興の中核を担っているスポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもた

ちの健全育成にも大きく寄与するものでありますので、指導者の養成や日常活動に対する支援や総合型地域スポーツクラブの活性化などの取り組みを進めてまいります。

◎ **施設の整備**

社会教育・スポーツ施設は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、住民の多様な学習活動を支援するとともに、それぞれの地域における学習課題に的確に対応する役割を果たしています。このためさらに地域住民の学習に対する多様性、専門性、継続性を目指し、その機能を発揮していくために、各施設の老朽化に伴う修繕や改善の必要な個所の把握に努め、計画的に整備を進めるとともに維持管理、整備等について充実を図ってまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年 春の叙勲

平成26年春の叙勲では、日高町から武田卓也さん（厚賀町）が瑞宝単光章を受章されました。

去る平成26年5月14日、東京都港区、ニッショーホール及び皇居（拝謁の間）にて行われました「平成26年春の叙勲伝達式及び拝謁」に日高町字厚賀町在住の武田卓也様が恵子夫人と共に出席されました。

これは消防団に入団以来47年余、その豊富な知識、指導力をもって消防の育成と強化に努められ、平成20年4月1日、副団長に就任してからは、火災及び災害の発生に際して率先垂範、その卓越した指揮能力で、被害を最小限に食い止められました武田様の功績は誠に顕著であり、他の模範となる活躍をされ消防の発展に尽力されましたことから、瑞宝単光章を授与されました。



○ 瑞宝単光章
消防功勞

武田 卓也 さん

日高町厚賀町（72歳）



平成26年6月3日 日高町役場 町長室



「北海道指導林家」認定証伝達式 日高町から北海道指導林家に認定！

5月14日、「北海道指導林家」認定証伝達式が行われ、藤本誠二さん(字広富)が指導林家として認定証を受け取りました。指導林家は模範的な森林施業技術を有し、地域の模範となる山づくりを実施している森林所有者を北海道知事が認定するもので、日高町ではこれまで6名が認定されています。

藤本さんは、永年にわたり森林組合の理事、副組合長を努められ、リーダーシップに富み林業経営基盤強化や林業後継者の育成など積極的な活動が評価され、今回の認定となりました。伝達式では、認定へのお礼と今後の活動への決意が述べられました。



地域貢献活動として 町道歩道の清掃作業を実施

5月7日、登建設工業株式会社様と株式会社日栄工業日高支店様により地域貢献活動の一環として、町道歩道の清掃作業を行っていただきました。

町道西1線通りでの町道歩道清掃作業は、道路に堆積した土砂等の除去を中心に行なわれました。

雨が降りしきる中、両社から18名とタイヤショベル1台で作業に当たり、竹ぼうきとスコップで丁寧に清掃されて綺麗になり、町民が快適に利用できる環境が整いました。



日高町建設協会による地域貢献活動 パークゴルフ場張芝作業を実施

5月26日、日高建設協会日高地区会員により地域貢献活動の一環として、日高沙流川パークゴルフ場バンカー張芝作業を行っていただきました。

日高沙流川パークゴルフ場は、年間約1,700人の利用者がおり、今回、砂のバンカーから芝のバンカーに変え、沢山の皆様に楽しんでいただける環境が整いました。



清島第1町内会・富川元町第3町内会 津波を想定した避難訓練を実施

5月17日、清島第1町内会で津波を想定した避難訓練が行われました。今回の訓練では、各班の担当が近所の方々に車に乗せて高台に避難にする方法で避難しました。訓練終了後には反省会を行い、実際に津波が来た時の課題などを熱心に話し合われました。

5月18日には富川元町第3町内会自主防災組織が津波を想定した避難訓練を行いました。集合場所の富川防災ステーション(旧北海道開発局)では各班の班長が避難者の点呼を取り、災害発生時の対応を再確認する有意義な訓練となりました。



門別地区自治会連絡協議会功労者表彰 地域社会への振興・発展への功績を称え

6月3日、平成26年日高町門別地区自治会連絡協議会(会長 塚田忠)功労者表彰式が、門別公民館で行われ、門別初男さん(字庫富)が受賞されました。

受賞にあたり、塚田会長から「永きにわたる功績は多大なものであり、改めて敬意を表し、今後の更なる活躍を祈念します。」との祝辞とともに記念の盾が贈呈されました。



バレーボール小学生南北海道予選会日高地区予選 門別本町 Jr バレーボールクラブ優勝

5月25日、門別総合町民センターで開催された第34回全日本バレーボール小学生南北海道予選会日高地区予選で「門別本町 Jr バレーボールクラブ」が優勝し、南北海道大会への出場を決めました。

5月26日には、同クラブのメンバーと監督らが役場を訪れ、7月に苫小牧市で開催される南北海道大会出場決定を報告し、大会での健闘を誓いました。



今年のチャンピオンは？ ホルスタイン共進会開催される！

5月31日、日高町酪農振興会等の主催による「第55回日高町ホルスタイン共進会」が日高町家畜共進会場で行われました。

町内の生産者が育て上げた自慢の乳牛が出陳し、審査員である浦河町の酪農家、駒沢圭介氏による厳正な審査が行われました。

各部門の審査結果は下記のとおりです。

部 門	名 称	出 陳 者 名
未経産の部 最高位 (チャンピオン)	グリーンシャープ アメージング キッティ	立石 良晴
経産の部 最高位 (チャンピオン)	プラムオーチャード ゴールド エリーゼ ET	梅村 義郎
第1部 未経産ベビークラス	グリーンフラワー ダンディチーフ ET	花岡 正徳
第2部 未経産ジュニアクラス	グリーンシャープ アメージング キッティ	立石 良晴
第3部 未経産ジュニアミドルクラス	グリーンフラワー アイオン マダム RED	花岡 正徳
第4部 未経産ミドルクラス	ライブロング ドリーム ダンディ	永井 良樹
第5部 未経産シニアクラス 2歳未経産クラス	グリーンシャープ パルメザン チーズ	立石 健晃
第6部 2歳経産クラス	プラムオーチャード DS レッドライナー ブラック	梅村 義郎
第7部 3歳経産クラス	プラムオーチャード ゴールド エリーゼ ET	梅村 義郎
第8部 4歳以上経産クラス	グリーンフラワー ロイ チーフ アディーン	花岡 正徳
カウンティハード (地区別対抗)	優勝：緑ヶ丘地区 準優勝：富川地区	



◎保健福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

ちゃんと知ってる？

エキノコックス症

北海道には、道外ではあまり見られないエキノコックス症という病気があります。「エキノコックス」と聞くと、「キツネ」「うつる（感染する）」ということを思い浮かべると思いますが、さて、エキノコックスがキツネから人へどのように感染していくのか知っていますか？

道内では毎年20名程度のエキノコックス症患者が見つかっています。町内でもいろいろな場所にキツネが出没しており、誰でも感染する可能性があります。エキノコックス症を予防するために正しい知識を身につけましょう。

どのように人に感染するの？

エキノコックスは寄生虫の一種で、主にキツネと野ネズミに寄生しています。

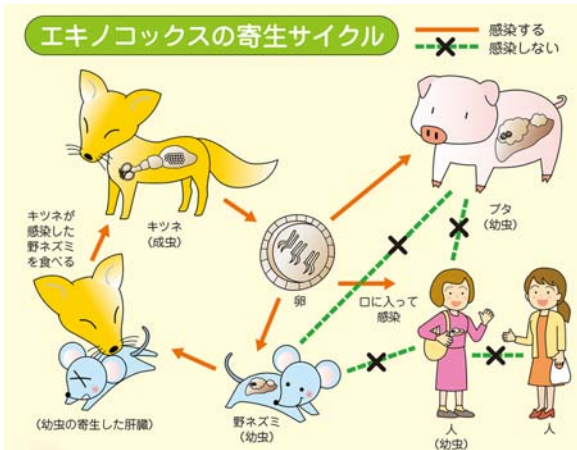
①成虫はキツネの腸に寄生して卵を産み、その卵がフンと一緒に排出さ

れ、野ネズミが木の芽などと一緒にご飯を食べると、野ネズミの体の中で卵がかえって幼虫となり野ネズミに寄生します。

②幼虫が寄生している野ネズミをキツネが食べるとキツネの腸の中で幼虫が成虫になります。

エキノコックスは①と②のサイクルを繰り返して、キツネと野ネズミの「食べる」「食べられる」の関係の中で生きています。しかし、キツネのフンを直接さわったり、フンに汚染された野菜や山菜、沢水を口にすると人も感染します。エキノコックスの卵が人の体に入ると、野ネズミと同じように体の中で卵がかえり幼虫となって肝臓に寄生します。

人から人に感染したり、野ネズミから人に感染することはありません。



感染したらどうなるの？

エキノコックスは肝臓に寄生するため、肝機能障害に伴う疲れやすさ、上腹部の不快感、黄疸などの自覚症状が現れます。しかし、エキノコックス症は感染してから自覚症状が出るまでに数年から十数年かかり、気がつかないうちに悪化してしまうことが多く、放っておくと命にかかわることもあるため、早期に発見することが大切です。

エキノコックス感染の有無は、血液検査で調べることができます。町では、毎年エキノコックス症検診を実施しています。今までに検査を受けたことがない方や前回の検査から5年以上たっている方は、ぜひ検診を受けましょう。

エキノコックス症検診日程

〈日高地区〉
11月26日(水) こもれびホール

〈門別地区〉
12月3日(水)・4日(木) 富川公会堂
12月5日(金) 厚賀会館
12月6日(土)・7日(日) 門別公民館

がん検診と同時実施しています。

申し込み方法等、詳しくは広報11月号でお知らせします。



感染予防のためにできること

- ・感染を予防するためには、エキノコックスの卵が口に入らないようにすることが大切です。日頃から次のことに心がけて生活しましょう。
- ・外から帰ったら必ず手を洗いましょう。
- ・キツネを餌付けしたり、さわったりすることはやめましょう。(キツネの体毛に卵がついていることがあります。)
- ・キツネが近寄らないように、生ゴミや犬のえさを放置しないようにしましょう。
- ・飼い犬が野ネズミをつかまえて食べないように放し飼いはやめましょう。(犬もエキノコックスの幼虫が寄生した野ネズミを食べると、キツネと同じように犬の体内に成虫が寄生し、フンと一緒に卵を排出します。)
- ・山菜など野山でとれた物は、よく水洗いするか十分に加熱してから食べましょう。
- ・沢水などの生水を飲む場合は、煮沸してから飲むようにしましょう。

**こんにちは！
私達、保健推進員です**

町では、家庭や地域に健康づくりを広めていくため、日高・門別地区から56名の方に保健推進員を委嘱しています。

地域の健康づくり推進に向けて、役員を中心に活発に活動しています。

役場に相談したいけど、なんだか相談しづらいな・・・等と思っている方、近くにお住まいの保健推進員に一度お話ししてみませんか。

各地区の保健推進員を紹介します。

【門別地区】市外局番：(01456)

駒丘	松本 丈乃	TEL 2-11395
富川西	菊地 亮子	TEL 2-11361
富川西	米川 仁美	TEL 2-31445
富川南	須田千鶴子	TEL 2-00071
富川南	高岡七口子	TEL 2-31662
富川北	山恵美子	TEL 2-14400
富川北	齋藤 潤子	TEL 2-31001
富川東	木嶋 律子	TEL 2-32558
富川東	浦重 和子	TEL 2-11620
富川東	山口ナヲ	TEL 2-11884
富川東	前野 悦子	TEL 2-21442
富川東	前田 良子	TEL 2-35002
富川東	矢野三千枝	TEL 2-11588
富川東	金子 典子	TEL 2-21561
富川東	沖田 方子	TEL 2-04453
富川東	明石 正子	TEL 2-66640
富川東	小滝 美恵	TEL 2-55230
富川東	白石 暁子	TEL 2-65210
富川東	逢坂 法子	TEL 2-50270
富川東	高橋 みよ	TEL 2-59700

【日高地区】市外局番：(01457)

旭町	小嶋 恵	TEL 2-5104
幾世	安藤 則子	TEL 2-6577
幾世	影山 早苗	TEL 2-6878
幾世	春木 貴子	TEL 7-2228
庫富	平野恵美子	TEL 2-5088
庫富	高澤 葉子	TEL 7-2121
豊郷	川口美智子	TEL 2-5097
豊郷	中館 安子	TEL 2-6120
豊郷	道谷 令子	TEL 7-2101
豊郷	中山 紅	TEL 090-1550-2148
清島	久保由貴子	TEL 5-2268
清島	吉本 悦子	TEL 5-6067
清島	木村 里美	TEL 5-2180
賀張	出口 佳子	TEL 5-6081
賀張	榎本美恵子	TEL 5-2737
厚賀	漁浜 厚子	TEL 5-2171
厚賀	古川 洋子	TEL 5-2425
厚賀	古川 清美	TEL 5-6079
厚賀	徳田 啓子	TEL 5-6215
厚賀	藤本 一枝	TEL 5-2066
厚賀	古川 真紀	TEL 5-6320
豊田	山本奈緒美	TEL 8-3301
正和	東海林弘美	TEL 8-3422
正和	池田きくえ	TEL 8-3364
三和	関根 榮子	TEL 6-2073
栄町西	武田 洋子	TEL 6-3328
栄町西	白戸 啓恵	TEL 6-3650
栄町東	齊藤 信子	TEL 6-3306
山手町	安田 良子	TEL 6-3358
山手町	館 倫子	TEL 6-3268
松風町	互野 泰子	TEL 6-3071
松風町	富川 芳子	TEL 6-3024
松岡	松本 和子	TEL 6-2697
山田	山田 尚美	TEL 6-2911
新町	安田 尚子	TEL 6-3612
新町	矢野 尚代	TEL 6-3520

こんな活動しています！

- ◎ 乳幼児健診等、保健事業への協力
- ◎ こんにちは赤ちゃん事業への協力（生後4か月未満児のいる家庭への訪問に同伴）
- ◎ 小学生を対象とした食育活動
- ◎ 学習会の実施
- ◎ 樹魂まつりへの出店
- ◎ クッキングサークルの開催（健康まつりヘルシー試食コーナーのメニュー検討）
- ◎ 健康まつりへの参加（ヘルシー試食コーナー担当）
- ◎ 介護保険や健康等についての相談を受け、保健師に連絡

町保健師・栄養士と共に活動していますので、ぜひ名前を覚えてください。



ひだか樹魂まつりでは、つぶ飯の販売をしています

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力願います。



7月18日（金）	10:00～12:00	陸上自衛隊日高分屯地前 日高町役場総合支所前
	13:30～16:00	

平成26年度における献血事業は、11・12月にも予定しています。

【お問い合わせ】日高総合支所 地域住民課 電話01457-6-2001

特定健診のお知らせ

個別健診の申し込み方法が変わりました！！

個別健診は9月から開始！！「受診券」が届いたらすぐに受診しましょう！！

年1回特定健診「メタボ健診」を受けましょう 「病気を見つける健診」から「予防のための健診」へ

従来、特定健診を受診するのに必要な「受診券」は、申し込みのあった方にのみ送付をしていましたが、今年度より、対象の方全員に「受診券」を送付することにしました。「受診券」は9月に送付予定です。

対象の方に「受診券」を送付することにより、個別健診（町内医療機関での特定健診）は、町への申し込みが不要となり、直接、医療機関に予約、受診が可能となりました。

通年受けられる体制になっていますので、症状がなくても、元気だからこそ、年1回忘れずにからだのメンテナンスとして健診を受けましょう。

【実施期間】 平成27年3月31日まで

【対象】 ・日高町国民健康保険に加入し、年度内に40～74歳になる方
・75歳以上の後期高齢医療受給者の方
※妊産婦さんや長期入院されている方、施設入所されている方は対象外になります。

【料金】 <個別健診> 1,700円（75歳以上 800円）
<集団健診> 1,300円（ // 560円）
※住民税非課税世帯の方は、無料になります。

【検査項目】 身体計測、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、血液検査（血糖、中性脂肪、肝機能など）、質問票など

【受診方法】 **受診の際は、受診券が必要です。受診券は対象の方に9月に送付予定です。**

<個別健診> 受診券が届いたら、医療機関に予約（町に申し込みは不要）し、受診券等を持って受診してください。

7月、8月の受診希望の方は、保健福祉課、地域住民課にご相談ください。

実施医療機関：門別国民健康保険病院、日高国民健康保険診療所、
勤医協厚賀診療所、医療法人社団沙流都外来

※医療法人社団沙流都外来は、予約は必要ありませんが、受診する前に必ず電話をしてから受診してください。

<集団健診> 集団健診は、広報11月号でお知らせします。
・北海道対がん協会（がん検診と一緒に受けられます）
日高地区 平成26年11月26日
門別地区 平成26年12月3～7日
・JA北海道厚生連札幌厚生病院、むかわ町鶴川厚生病院（農協組合員のみ）

【その他】 国民健康保険以外に加入している方は、事業所にお問い合わせください。

【職場健診を受けた方へ】

国民健康保険に加入している方で、職場健診を受ける機会のある方は、町に健診結果を提出していただくことで、特定健診の受診に代えることができます。お手数ですが、保健福祉課、地域住民課に健診結果の提出をお願いします。

【高血圧、糖尿病等で治療中の方へ】

高血圧、糖尿病等で治療中の方は、医療機関が検査データを町に提出することで、特定健診の受診に代えることができます。検査データを提出するためには、本人の同意書が必要になりますのでお手数ですが、受診券の送付時、同封する同意書にご記入の上、町内のかかりつけの病院に提出していただくか、保健福祉課、地域住民課にご連絡ください。

【問い合わせ】 日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

風しん予防接種等費用の助成をしています！！

妊婦さんが風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害(先天性風しん症候群)が起こる可能性があります。

- 【対象】** 日高町に住所を有する方で、
 ①接種時点で満19歳以上50歳未満の女性
 ②妊婦の夫（年齢制限なし）
 ※母子手帳と、身分を証明できる物（運転免許証、健康保険証等）の持参が必要となります。

- 【助成額】** *風しん抗体価検査・・・・・・・・全額(1回分)
 *風しん予防接種・・・・・・・・2000円(1回分)
 *麻しん風しん混合ワクチン・・・・4000円(1回分)
 ※助成額を超えた分は自己負担となります。
 また、各病院で金額が異なりますのでご了承ください。

- 【助成方法】** <指定医療機関で接種する場合>
 医療機関が定める金額から、助成額を超えた額が自己負担になります。
 <指定医療機関以外で接種する場合>
 償還払いとなります。領収書、抗体価検査結果票、予防接種済証、印鑑を持参し、窓口で申請手続きをしてください。
 <すでに接種した場合>
 接種対象者で、平成25年4月1日以降に接種等した方へも助成します。
 償還払いとなりますので、領収書、抗体価検査結果票、予防接種済証、印鑑を持参し、窓口で申請手続きをしてください。

【申し込み】 予約制ですので、下記指定医療機関へ事前に申し込んでください。

指定医療機関	電話番号	受付時間
門別国保病院	01456-2-5311	月～金 8:30～11:30／13:00～16:00
鎌田病院	01456-2-0340	月～金 9:00～11:45／13:30～16:30 土 9:00～11:45
医療法人社団沙流都外来	01456-2-2755	月火金 8:45～12:00／13:30～17:00 水・土 8:45～12:00 木 8:45～12:00／13:30～18:00
日高国保診療所	01457-6-2155	月～金 8:30～12:00／13:00～17:15

(※ワクチンは予約して頂いてから取り寄せとなる場合があります。)

【助成期間】 平成26年4月1日～平成27年3月31日

【償還払い受付窓口】 日高町役場 保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

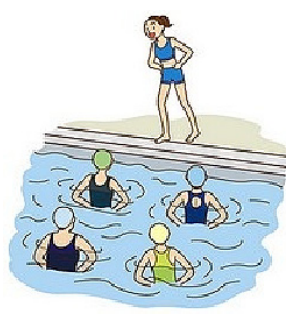
※対象にならない方は、これまで通り全額自己負担となります。

【問い合わせ】
 日高町役場保健福祉課 健康づくりグループ 電話01456-2-6183
 日高総合支所地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話01457-6-3173



とねっこ館 運動指導室 第2期レッスン参加者募集



	登録制有料レッスン		登録なし無料レッスン
火曜日 7月8日～			14:00～14:30 リラクゼーション ストレッチ ゆっくりとした呼吸とストレッチで心身ともにリラックスさせます。
水曜日 7月9日～	11:00～12:00 体引き締めダイエット 全身の筋肉を鍛え太りにくい体づくりをします。定員35名	12:15～13:15 ストレッチ・ヨガ ストレッチとヨガのポーズを組み合わせたヨガ入門クラス。定員30名	10:20～10:50 筋トレストレッチ 筋肉を刺激しながらストレッチ。疲れにくい体づくりをします。
木曜日 7月10日～	11:00～12:00 有酸素系EX パンチ・キックを取り入れた格闘技系エクササイズで脂肪燃焼！ 定員25名	19:00～20:00 やさしいエアロ 簡単なステップの組合わせで気持ち良く汗をかけます。定員25名	14:00～14:30 リラクゼーション ストレッチ ゆっくりとした呼吸とストレッチで心身ともにリラックスさせます。
金曜日 7月11日～	11:00～11:45 筋トレ系EX 自体重とダンベルで行う筋トレのクラスです。定員25名	14:00～14:45 流水水中運動 膝や腰に優しい強度低めの水中運動♪流水リラクゼーション含む。定員25名	
土曜日 7月12日～	11:00～12:00 チェアピクス イスに座った形でゆったりと体を動かすエクササイズ 定員30名	14:00～14:45 水中ダンベル& ウォーキング 水中ダンベルを持ち水の抵抗を効果的に使い筋力UP！ 定員20名	

【レッスン参加料】 登録制有料レッスン 1種類(各11回) 500円

【スポーツ保険料】 65歳未満1,890円 65歳以上1,040円

(平成27年3月末まで有効)

【実施場所】 とねっこ館 研修室・歩行プール

【申込期間】 6月25日(水)～7月6日(日)

【申込先】 日高町役場 保健福祉課 01456-2-6183(土・日曜日は除きます)

とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221(月曜日は除きます)

☆会場の都合により日時が変更になる場合があります。

☆火曜日が休館日、祝祭日の場合レッスンはお休みになります。

☆ 運動指導室より ☆

春から初夏へと季節が変わり、パークゴルフ、ウォーキング、ジョギングなど屋外で体を動かすことが多くなってきました。カラダのメンテナンスは行っていますか？

怪我の予防、疲労回復のためのアドバイスを致します。是非運動指導室をご利用ください。





特定不妊治療費を助成します



少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成が決定している方
- ②夫婦または夫婦のいずれかが町内に住所を有する方
- ③夫婦ともに町税等に滞納がない方

〈助成額・回数〉 特定不妊治療に要した自己負担額から、北海道から受けた助成額を差し引いた額について助成します。

- ・ 1回の治療につき10万円を上限に助成
- ・ 助成回数は通算5年間で10回を限度

〈必要な書類等〉

- ①北海道特定不妊治療助成事業の助成決定書の写し
 - ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ③医療機関が発行した領収書
 - ④夫婦の所得額を証明する書類（所得証明書、課税証明書等）
 - ⑤夫婦の住民票
 - ⑥（夫婦のいずれかが町外に住所を有する場合）
他市町村での市町村民税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書等）
 - ⑦印鑑
 - ⑧振込口座の番号、名義人がわかるもの
- ※②～⑤は、北海道の助成事業申請時に添付した書類の写しでかまいません。

〈申請窓口〉 日高町役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

〈問い合わせ〉 日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183 日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

平成26年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日程 ・平成26年8月20日（水）午前10時～午後5時
・平成26年8月21日（木）午前10時～午後5時
- (2) 場所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・門別地区～門別公民館
・富川地区～富川公会堂
・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・療育手帳の再判定 ・しつけ相談 ・言葉の障害、身体障害等
・学校に行きたがらない ・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、7月15日（火）までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。
なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※今後の巡回児童相談の実施予定日

- ・ 10月21日（火）、22日（水）
- ・ 12月10日（水）、11日（木）
- ・ 2月3日（火）、4日（水）

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか？

受給者のみなさまへ児童手当を受けるための現況届を提出するようお知らせ（6月1日付）していますが、提出はお済みでしょうか？

まだ提出されていない方は、速やかに下記必要書類をご用意のうえ受付窓口へ提出されますようお願いいたします。

提出されないと6月以降分の児童手当が受けられませんのでご注意ください。

なお、平成26年1月2日以降に日高町へ転入された方は、平成25年中の所得と平成26年の課税状況がわかるもの（所得・課税証明書）が必要となりますので、平成26年1月1日に住民登録のあった市町村から取り寄せ、併せて提出してください。

○ 必要書類と申請窓口

「児童手当・特例給付現況届」に必要事項を記入・押印のうえ、請求者とお子様の保険証の写し（国民健康保険の方は不要）を持参し、次のいずれかの窓口にて申請願います。

- ① 役場保健福祉課 ② 水・くらしサービスセンター ③ 厚賀出張所 ④ 日高総合支所地域住民課

○ 支給月額と所得制限額

年齢	支給月額（児童1人あたり）
0～3歳（3歳になる誕生日まで）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子）	15,000円
中学生	10,000円

※所得制限額以上の方（特例給付受給者）の支給月額は、児童1人につき一律5,000円となります。

所得制限限度額【平成25年中の所得】

扶養親族人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得とは、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」または、確定申告書の「所得金額」欄の「合計」から所得税法に規定する雑損控除、医療費控除、小規模共済等掛金控除、特別障害者控除、障害者控除、寡婦(夫)控除、特別寡婦控除、勤労学生控除、老人扶養親族控除、社会保険料相当額を差し引いた金額のことで。

気象台からの防災メモ ～台風～

台風によって引き起こされる災害は、暴風、大雨、高潮、高波などの現象が単独で起こるだけではなく、多くの場合、複合して発生し大きな被害をもたらします。

台風の接近が予想されるときは、増水した河川、がけ崩れの危険のある場所、高波が打ち寄せる海岸など、危険な場所には絶対近づかないようにするとともに、暴風による飛散物や倒木などにも警戒してください。また、避難場所の確認、非常食や飲料水などの準備も重要です。



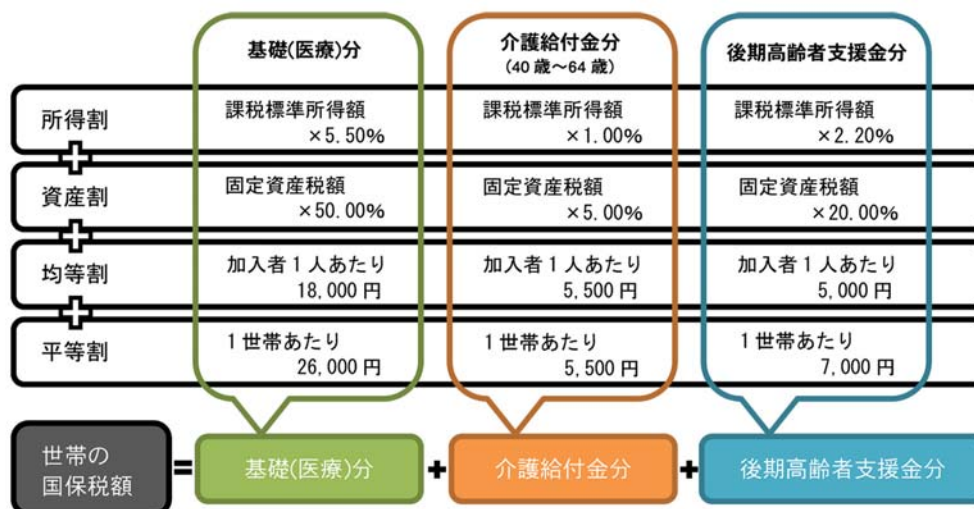
【お問い合わせ】 室蘭地方気象台 TEL 0143-22-4249

国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険法施行令の改正に合わせ、日高町においても国民健康保険税(国保税)を改正します。

●国保税の算出方法

国保税は「基礎(医療)分」、「介護給付金分」、「後期高齢者支援金分」の3区分で構成され、各区分の合計が国保税額となっています。これらは、国保制度の加入世帯の合計所得、固定資産、加入者数などを基に算出します。



●改正の概要

今回の改正の要点は「基礎課税額の限度額の引き上げ」と「軽減制度の対象者の拡大」の2点です。

① 基礎課税額の限度額の引き上げ

国保税を構成する3区分のうち、介護給付金分と後期高齢者支援金分の限度額をそれぞれ2万円、合計で4万円引き上げました。

区分	改正前	改正後	引き上げ額
基礎(医療)分	51万円	51万円	据え置き
介護給付金分	12万円	14万円	2万円
後期高齢者支援金分	14万円	16万円	2万円
合計限度額	77万円	81万円	4万円

② 軽減制度の対象者の拡大

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて均等割と平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました。

軽減の割合	基準額	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円	33万円(据え置き)
5割軽減	33万円 + 24万5千円 ×(被保険者数 - 1世帯主)	33万円 + 24万5千円 ×被保険者数
2割軽減	33万円 + 35万円 × 被保険者数	33万円 + 45万円 × 被保険者数

●納税通知書の発送

平成26年度国民健康保険税納税通知書は7月中旬に発送予定です。

【お問い合わせ先】

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話 01457-6-2001

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成26年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成26年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【一人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
------------------------------------	---	---	---	-------------------------------

○ 1年間の保険料の上限額は57万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

●昭和24年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	→	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	→	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	→	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	→	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	→	2割軽減	【年額】 41,177円

② 所得割の軽減

●被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、保健福祉課介護・保険医療グループにご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、保健福祉課 介護・保険医療グループにお申し出ください。

(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

●「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

●税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。

(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

■ 保険証が新しくなります ■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの「ピンク色」の保険証を破棄し、「黄緑色」のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保健福祉課介護・保険医療グループまでお申し出ください。

新しい保険証の色は黄緑色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成27年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発給年月日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成26年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号及び被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります ■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはお持ちの「水色」の減額認定証を破棄し、「黄色」のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課介護・保険医療グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	・ 世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの方、その受給額が80万円以下の方)
	・ 老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証の色は黄色です

後期高齢者医療被保険者証 - 標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成26年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成26年 8月 1日
有効期限	平成27年 7月 31日
適用区分	区分Ⅰ
長野入院該当年月日	平成26年 8月 1日 保険者印
被保険者番号及び被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■ 医療費通知の発行を希望される方へ ■

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、ご希望の方には半年ごとに医療費通知を送付いたします。

なお、次回の発行は、9月（平成26年1月～6月の医療費を対象）に行います。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または保健福祉課介護・保険医療グループにご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

日高町 保健福祉課
介護・保険医療グループ
電話 01456-2-6183

～町民みんなで“節電”を～

家庭・事業所における「節電」のお願い

本格的な夏が到来し、冷房機器類の使用機会が増えてくる季節となりました。

町民の皆さんも、従前から節電に対する取り組みを継続していただいていることと思いますが、近年、北海道の夏は高気温が続く傾向にあり冷房機器類の使用も増えるため、電力需要が多くなることが見込まれます。万が一発電所等の設備が停止した場合は、電力の供給力が低下し停電となる恐れがあり、長引けば私たちの生活に大きな支障を与えるリスクを抱えていると言えます。

予定外の事象が発生し、電力需給がひっ迫した場合の対策は多重的に講じられておりますが、さらに万全を期するためには一人一人の節電が大変有効な役割を持つこととなりますので、今夏も更なる節電の取り組みを各家庭・事業所において実践していただきますようお願いいたします。

特に節電をお願いしたい期間・時間帯・量などは右記のとおりです。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火)

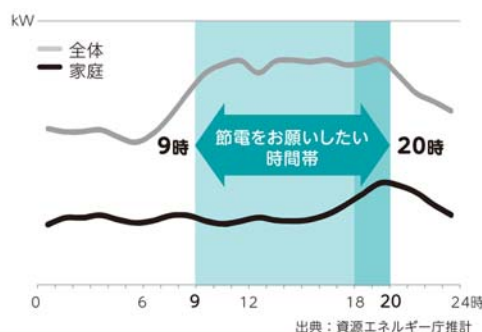
※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)

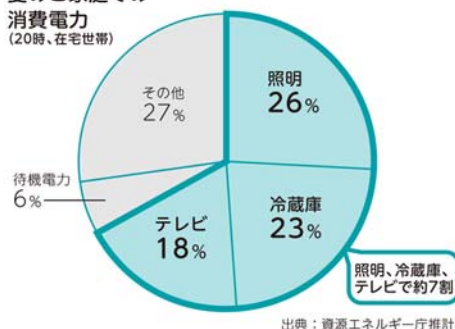


節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏のご家庭での消費電力(20時、在宅世帯)



平取町外2町衛生施設組合からお知らせ

○7月1日よりごみの直接搬入受入時間が次のように変わります。

〔平日〕 午前8時40分～12時00分 午後1時00分～4時30分

〔土曜日〕 午前8時40分～11時30分 午後は休み

なお、日曜祝祭日及び12月31日～1月5日は休み

受入終了時間の15分前までに受付計量を済ませてください。

※ごみを直接持ち込まれる場合であっても、ごみ収集と同じ分別が必要となります。

分別していないごみは搬入することができませんのでご注意ください。

ごみの分別で分らないことは『ごみ分別大事典』をご覧ください。

○夏期は虫が発生しやすくなります。正しいごみの出し方にご協力をお願いします。

- ・生ごみから出る水分によりウジやハエなどの害虫が発生する原因となります。また悪臭発生の要因にもなりますので、生ごみはよく水切りをして出してください。
- ・ペットボトルや空き缶に残った飲料の糖分などの臭いによりスズメバチなどが集り、ごみステーションや集積場所が大変危険になります。これらのごみは必ず水洗いと水切りをしてから出してください。

ごみの分別や出し方で分らないことは『ごみ分別大事典』をご覧ください。

みなさんの暮らしと住みよい環境のために、ご協力よろしく申し上げます。

第27回教育長杯野球大会終了！



5月12日～19日までの間、町営富川球場で第27回教育長杯野球大会が球場開きに合わせて開催されました。

今年は8チームでのトーナメント戦がナイターで行なわれ、まだまだ肌寒い気温にも負けず、選手は力いっぱいプレーし攻守にわたり好プレーを披露していました。

決勝戦の富川コンポイ対ワーニングの試合は、取ったり取られたりのシーソーゲームで、迫力のある大変緊迫した試合となりました。結果は打線を繋げた富川コンポイが6対5の激戦を制し優勝を果たしました。

〔大会結果〕優勝 富川コンポイ・準優勝 ワーニング・3位 RECONS・4位 オールスターズ

平成26年度『門別ことぶき学園』開講式

5月9日、平成26年度日高町高齢者大学「門別ことぶき学園」開講式が学園生95名（登録者111名）出席のもと、門別公民館で開催されました。

開講式では宮川教育長より式辞が述べられ、学園生代表として木村学生自治会長より挨拶がありました。また、書道講師である山田美智子先生より専科講師挨拶がありました。

今年度、第1回本科となる記念公演ではピエロのぐっちさんによるバルーンショーがあり、様々なバルーンアートと楽しいおしゃべりで会場は拍手と笑い声で盛り上がっていました。

「門別ことぶき学園」は、高齢者教育の一環として平成元年から始まり、5月から翌年3月までの間、本科学習、専科学習を通じて学園生同士が交流を深めながら楽しく学んでいくものです。



沙流川大学本科第1回講座『みんなで山菜を楽しもう！』



5月30日、沙流川オートキャンプ場周辺において本科第1回講座「みんなで山菜を楽しもう！」を17名の参加により開催しました。

参加者の中で相談しながら自由に山菜採りを行い、集まった山菜を自分達で選別し天ぷら、おひたし、味噌汁などに調理し旬の山菜料理としておいしくいただきました。

参加者自らが考えながら行動し楽しく交流を図ることができました。

『切り紙パフォーマンスライブ』開催

6月1日、門別総合町民センターで「切り紙パフォーマンスライブ」が開催され、約50名の親子が参加しました。

『KIRIGAMIST ^{ちあき}千陽』さんを講師に招き、切り紙ショーの他、ワークショップなどを行い、子どもたちはもちろんお父さんやお母さんも楽しんで切り紙をしていました。ワークショップではウサギや雪の結晶の作り方を教えてもらい、親子一緒に考えながら作品を作っていました。



放課後こども教室「アスク」

■「野菜を育てよう（種まき）」

平成26年度放課後子ども教室アスク（富川）が始まり、第1回目の教室として「野菜を育てよう（種まき）」が5月23日に開催され、昨年よりも多い44名の参加がありました。

今年はとうもろこし・枝豆・人参を植えました。気温が低く少し肌寒かったものの、地域の方や安全管理員の方の協力の下、みんなで種まきを楽しんでいました。

次回は、草むしりを6月20日に、収穫を8月29日に予定しています。



■「切り紙ショー」

6月1日、門別総合町民センターにて3地区合同の放課後子ども教室アスク「切り紙ショー」が開催され、44名の参加がありました。

札幌在住の切り紙芸人『KIRIGAMIST ^{ちあき}千陽』さんを講師に招き、音楽に合わせたショーやワークショップなどを通じて切り紙の楽しさを教えてもらいました。

1枚の紙から作られる色々なキャラクターや動物などを見て参加者からは「すごい」「私も作りたい」などの声上がるなど、とても楽しんでいました。



門別図書館郷土資料館から 主催事業のお知らせ

門別図書館郷土資料館からの
お知らせ

●第7回写真展

「海浜と湿地の絶滅・準絶滅危惧種」 ～日高町門別地区の貴重な植物～

門別地区の海浜及び湿地に自生する植物のうち、絶滅・準絶滅危惧種を紹介します

展示期間：6月28日(土)～8月24日(日)

平日 10:00～18:00 土・日 10:00～17:00

展示場所：門別図書館郷土資料館 ロビー

写真提供：高橋 誼 氏（日高町在住植物研究家）

《お問い合わせ》 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第26号 2014. 6.

GW 企画「宝石すくい体験会」を開催しました。

宝石すくいは恒例になりましたが、宝石の種類を変えてみました。

5月3日～6日に、連休の特別企画として、宝石すくい体験会を開催しました。

この時期に恒例となりましたが、開催期間中の入館者は、同時期に開催したもうひとつのGW特別企画「入館料半額」の効果もあったのでしょうか、400名近くになりました。さらに、5月3日には、「日高「春」の味覚フェア・北海道オールドカーフェスタ」も開催され、期間を通して盛況でした。

なお、宝石すくい体験会に用いた宝石ですが、こちらは今回も、いくつか「穴」を穿たれたものが混じておりました。実は、この穴に、金具を差込み、金属用の接着剤を流し入れると、簡単にアクセサリにすることができるものです。宝石の種類を変えたのは、この穴あきのもので、数種類増えておりました。もしお手元に、当館の宝石すくいですくった宝石がありましたら、穴の開いた宝石があるかもしれません。ぜひチャレンジしてみてください。



宝石すくいに挑む参加者



穴あき宝石の一例

日高山脈ネイチャーセミナー2014「日高の動物昆虫観察会」開催します。

日高の動物や昆虫を観察して、記録する方法を学びます。

日高の大自然の中には、どのような動物や昆虫がいるのでしょうか。それらを見つけ、記録する方法を学習します。今回は、ちょっと山奥へ入って観察しようと考えています。内容などのお問い合わせは、日高山脈博物館へお願いいたします。

日時：7月20日（日）10時～16時

場所：日高山脈博物館に集合

講師：村井 雅之先生（ゆうふつ原野自然情報センター主宰）

対象：高校生以上


締切：7月11日（金）

持ち物：野外活動の服装、飲み物、タオル、観察に便利な道具（ルーペ等）


日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。

**一部免除を受けたときは、残りの保険料の納付を忘れずに**


平成26年度の免除申請については、今年度の7月から受付となります。

 保険料の一部免除


国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月から6月までに申請する場合は、前々年の所得)が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。(半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は、平成18年7月から導入されました。)このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この、保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので注意が必要です。

 4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除とは、毎月の保険料の4分の3(平成26年度は月額11,440円)が免除されるものですが、残りの4分の1(平成26年度は3,810円)の保険料を納付しなければ、4分の3免除が承認されていても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

 半額免除の場合

保険料の半額免除とは、毎月の保険料の半額(平成26年度は7,620円)が免除となり、残りの半額(平成26年度は7,630円)の保険料を納付しなければ、半額免除が承認されていても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

 4分の1免除の場合

保険料の4分の1免除とは、毎月の保険料の4分の1(平成26年度は3,810円)が免除されるものですが、残りの4分の3(平成26年度は11,440円)の保険料を納付しなければ、4分の1免除が承認されていても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

 保険料の納め方、納期限

国民年金保険料は、現金払いのほか、口座振替(引落)、クレジットカード、インターネットなどを利用した電子納付でも行えます。現金での納付については、日本年金機構から送付される納付書をコンビニ・金融機関に持参し、現金で納付してください。保険料を前納すると納付額が割引になる制度があります。前納制度には、早割制度・6ヶ月前納・1年度分前納・2年度分前納があります。毎月の保険料は、翌月末までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効により保険料を納めることができなくなります。保険料の一部免除を受けた場合も同様の取り扱いとなりますので、ご注意ください。

詳しくは、年金事務所等へお問合せください。

<お問い合わせ先>

苦小牧年金事務所 電話 0144-36-6135 〒053-8588 苦小牧市若草町2丁目1-14
日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	4件
○死者数	1人
○傷者数	3人

2014年5月31日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
 交通事故のない社会を目指しましょう。

☆漠然運転・居眠り防止運転の心得

- ぼんやり、居眠りに陥らないためには・・・
 - ・一点注視を避け、目玉を意識的に動かし続ける。
 - ・冷房は控えめにする。
 - ・2時間おきに休憩をとる。
 - ・カーブ、交差点での速度を注意。
- 走行中に眠気や注意力の低下を感じたら・・・
 - ・ガムや、スルメなどの干物をかむ。
 - ・冷たいタオルを頭や首筋にあてる。
 - ・安全な場所に車を止め、車外で軽い体操をする。



5月15日
 富川交通安全街頭啓発

《自転車利用者も次のことを守りましょう》

- 進路を変更するときは必ず後方の安全確認をしましょう。
- 交差点では一旦停止左右安全確認をしましょう。
- 自転車も夕暮れ時からライトの点灯に心がけましょう。
- 二人乗りや携帯電話を使用しての運転はやめましょう。
- 信号無視、飲酒運転は厳禁です。
- 市街地では特にスピードを落とし歩行者に十分注意を払いましょう。
- 自転車用ヘルメットと夜行反射材を着用しましょう。
- 自転車も歩行者に怪我を負わずと様々な責任（刑事・行政・民事）が生じます。



☆夏の交通安全運動

- 実施期間 7月11日（金）～20日（日）
- 重点項目
 - ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・二輪車・自転車乗車中の交通事故防止
 - ・居眠り運転による交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - ・交差点の交通事故防止

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇この時期はバイク等の二輪車の通行量が
 増えますので交通安全には注意しましょう！

◇デイ・ライトで安全運転
 昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

自衛官募集のお知らせ

次のとおり自衛官を募集します。

募集コース	資格	受付期限	採用試験	備考
航空学生 (男女)	高卒(見込み含) 21歳未満の方	9月9日	●1次: 9月23日 ●2次: 10月18日~23日 ●3次: 11月15日~12月18日 いずれか1日を指定されます。	海・空自衛隊の パイロットを 養成するコース
一般曹候補生 (男女)	18歳以上 27歳未満の方		●1次: 9月19日又は20日 ●2次: 10月9日~15日 いずれか1日を指定されます。	陸・海・空自衛隊の コース
自衛官候補生	男子	同上	別途お知らせします。	
	女子	同上	9月9日	●9月25日~29日 いずれか1日を指定されます。

★上記コース以外にも、指揮官・研修者等を目指す「防衛大学校学生」コース、ナースをめざす「防衛医科大学校・看護学科学学生」コース、医師を目指す「防衛大学校・医学科学学生」コース等も募集します。

▼お問い合わせ先
〒05912598
新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所」

014614412855

海上保安官募集のお知らせ

平成26年度海上保安大学校・学校学生採用試験について

●受験資格

【海上保安大学校学生】

・平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者

・平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みのある者
・人事院が前記にあげる者と同等であると認める者

【海上保安学校学生】

・平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者

・平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みのある者
・人事院が前記にあげる者と同等であると認める者

●採用予定人員

(※は平成25年度のもの)

・海上保安大学校 ※約45名
・海上保安学校 ※約200名

●第一次試験

・海上保安大学校 11月1日~2日
・海上保安学校 9月28日

●受付期間

・海上保安大学校
インターネット 8月28日~9月8日
郵送持参 8月28日~9月1日

・海上保安学校
インターネット 7月22日~7月31日
郵送持参 7月22日~7月25日

●お問い合わせ先

浦河海上保安署
014612219118

屋外広告物にはルールがあります!

道は、調和のある景観と公衆への危害防止のために、条例により屋外広告物を設置するときのルールを定めています。

店舗や事務所などに掲示する表示面積合計が10㎡以下の自家用看板を除いて、屋外広告物を設置するときは、原則許可が必要です。

掲示する場所によって、許可の条件が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
まちの美しい景観のために、みんなでルールを守りましょう。

▼お問い合わせ先

北海道日高振興局産業振興部
建設指導課 主査(まちづくり)
014612219291

「労働災害防止」安全週間の実施

平成26年度全国安全週間が「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しよう ゼロ災害」をスローガンに、7月1日~7月7日を本週間として実施されます。

この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

▼お問い合わせ先

浦河労働基準監督署
014612212113

ハローワークからのお知らせ

平成27年3月新規高卒者用の求人受付が6月20日から始まりました。

早期求人提出は人材確保の基本です。

近年、事務・販売職の求人が不足しており、女子の就職内定率が男子を下回る状況が続いております。

求人のご相談は、ハローワーク苫小牧まで。

▼お問い合わせ先

苫小牧公共職業安定所
職業相談第二部門
014612212113

アイヌの方々からのご相談をお受けします

アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています。公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設いたしました。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

●相談は無料です。

●匿名でもかまいません。

●秘密は厳守します。

○受付期限

平成27年3月31日(火)

(※日曜、祝日、

8月10日~8月17日、

12月27日~1月4日は休み)

○時間

午前10時~午後5時

○相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

012017711208

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

〒10510012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

**協会けんぽ北海道支部
からののお知らせ**

〈年に一度は「健診」
を受けましょう！〉

健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し健康管理を続けるために、健診を上手にお役立ててください。

協会けんぽに加入している35歳以上のご本人（被保険者）さまには、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防検診」を、ご家族（被扶養者）さまには、手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

（ジェネリック医薬品は
安心・安全・低価格！）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等であると国に認証された低価格なお薬です。今使っているお薬をジェネリック医薬品に変更して、医療費を節約してみたいかがでしょうか。ジェネリック医薬品への変更について、詳しくは医師または薬剤師にご相談ください。

▼お問い合わせ先

協会けんぽ北海道支部
011172610352

**「米トレーサビリティ
法」をご存じですか？**

食中毒などの問題が発生した場合などに、流通ルートをやかに特定するため米や米加工品の取引等の記録を作成・保存することを事業者が義務付けています。

また、消費者の皆様の商品選択の際の参考とするため、事業者が産地情報の伝達を義務付けています。

消費者である私たちにも関わりのある法律です。私たちも法律を知ること、
「安心・安全」なお米を未来へ繋げていきましょう。

詳細は、農林水産省ホームページ、又は、北海道農政事務所 所 苫小牧地域センター（TEL 014413215345）にお問い合わせ下さい。

米トレーサビリティ制度がスタート!



**あなたの回答が、日本経済の力になる！
平成26年経済センサス-基礎調査
平成26年商業統計調査を一体的に実施します**

- 総務省と経済産業省は、我が国の事業所・企業の基本的構造、商業の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、平成26年7月1日に、平成26年経済センサス-基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。
- 全国のすべての事業所及び企業が対象になります。
- 調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。



◆調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

総務省・経済産業省・北海道・日高町

国民年金の上乗せ年金
国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）
- 道内に住民票のある方

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合は、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金(フリーダイヤル 0120-65-4192)までお問い合わせください。



わくわく館 7月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後		1 開放 開放	2 スイミー □ディー	3 開放 開放	4 大きいありさん 開放	5 開放 開放
午前 午後	7 開放 開放	8 開放 開放	9 ミラク ドラコ	10 開放 トーマスの会	11 うさぎさん 開放	12 開放 開放
午前 午後	14 開放 開放	15 子育て講座 開放	16 アンジュ スマイル	17 開放 開放	18 ひよこさん 開放	19 開放 開放
午前 午後	21 海の日 休館日	22 開放 開放	23 アンジュ& ドラコ ミラク	24 開放 開放	25 きりんさん 小さいありさん	26 開放 開放
午前 午後	28 開放 開放	29 開放 開放	30 新規枠 新規枠	31 開放 開放		

- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH24年3月以前の子」です。
どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

- ◎今月は、8日(火)、22日(火)が身体測定の日です。
- ◎7月の子育て講座は、「親子クッキング」です。
講師は、町の栄養士 藤川七洋さんです。親子で楽しくお料理をしたり、食事についてのお話を聞きましょう。開場9:00～ 開始9:30～
対象 きりんさん(誕生日がH24年3月 以前の子)
先着15組(定員になり次第締め切りますのでご了承ください)
申し込みは6月24日(火)から7月8日(火)までです。
- ◎7月17日(木)より七夕まつりに向けて制作を始めます。折り紙の飾りやや輪つなぎを作ったり、短冊に願い事を書きましょう。
- ◎天気がよく気温が高い日はベランダで水遊びをしましょう。出来そうな日は水着・タオル・着替え・オムツなどを用意してきてください。

- ※11:00・15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。
日時：毎月第3金曜日10時から12時まで
場所：厚賀コミュニティセンター
対象：就学前の子と親
- ※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。
「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」
(利用時間) 相談：9:00～17:00
広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

- 7月の相談日・・・22日(火)
- 事前予約制 TEL 01146-42-8373
 - 予約受付 平日の午前10時～午後4時
 - 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
 - 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

- 7月の相談日・・・2日(水)・・・7日(月)
・・・9日(水)・・・14日(月)
・・・16日(水)・・・23日(水)
・・・28日(月)・・・30日(水)
- 事前予約制 TEL 01146-42-8373
 - 予約受付 平日の午前10時～午後4時
 - 相談時間 午後1時30分～午後4時30分
 - 相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

◇登建設工業 株式会社 様

◇株式会社 日栄工業日高支店 様

地域貢献活動の一環として、町道の清掃作業を行っていただきました。

◇日高町建設協会 日高地区会員 様

地域貢献活動の一環として、日高沙流川パークゴルフ場の整備を行っていただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇岩根秀勝 様(豊郷)

踊り慰問

◇カラオケ教室白ゆりの会 様

カラオケ慰問

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆白石勉 様 (富川西) 金一封

◆(有)グリーン・エース 様 (本町西) 金一封

◆渋谷先 様 (緑町) 金一封

◆宮川義二 様 (門別本町) 金一封

◆本間富美子 様 (山手町) 金一封

◆片桐勝直 様 (富川西) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

- ▽ 波田一夫様(東京都港区) 5千円
- ▽ 土川幸治様(宮城県) 5千円
- ▽ 匿名(41名)の方から 40万5千円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼福祉・少子化対策に関する事業 26万円
- ▼教育・文化に関する事業 1万5千円
- ▼自然環境保全に関する事業 6万2千5百円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 6万2千5百円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 1万5千円

これまでの累計(5月末日現在)

1,450件 47,706,000円



祝

100歳おめでとう ございます。

5月11日に100歳を迎えられた、春芽ミツエさん(門別本町)に、ご家族が見守る中、祝状と記念品が贈られました。



お誕生 おめでとう!

5月届出分



人のうごき

平成26年5月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,927人	前月比 △8人	・前年比 △276人
・男性	6,415人	前月比 +3人	・前年比 △131人
・女性	6,512人	前月比 △11人	・前年比 △145人
◆世帯	6,436世帯	前月比 △2世帯	・前年比 △108世帯
◆外国人	128人	前月比 △2人	・前年比 △11人

7月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

30日(水) 富川公会堂
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

1日(火) 富川公会堂
2日(水) 門別公民館
*対象は、平成23年4月～6月生まれ、平成24年10月～12月生まれの幼児

☆子育てひろば(育児相談)

8日(火) 子育て支援センターわくわく館
10日(木) サンポッケ
18日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆予防接種

〈四種混合〉

3日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
10日(木) 15:30～16:00 鎌田病院
14日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

〈三種混合〉

1日(火) 15:30～16:00 門別国保病院

〈二種混合(三種混合のII期)〉

28日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

〈麻しん・風しん混合〉

18日(金) 13:00～13:30 沙流都外来
22日(火) 15:30～16:00 門別国保病院
24日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈不活化ポリオ〉

7日(月) 15:30～16:00 門別国保病院
11日(金) 13:00～13:30 沙流都外来

〈BCG〉

23日(水) 15:30～16:00 門別国保病院
24日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院【事前に予約が必要(電話予約可)】

月～金 8:30～11:30/13:00～16:00

*鎌田病院【事前に予約が必要(電話予約可)】

月～金 9:00～11:45/13:30～16:30

土 9:00～11:45

*沙流都外来【事前に予約が必要(電話予約可)】

診療時間内

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

17日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

10日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課に申し込みください

〈乳・子宮がん検診〉

26日(土) 富川公会堂



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

7月の予定

◆とみかわ児童館

3日(木) キラキラちゃれんじ
 10日(木) カミであそぼう
 17日(木) むりえのひ
 18日(金) スーパーじどうクラブ
 24日(木) カレンダーづくり
 25日(金) かんちょうとあそぼう
 31日(木) しゃぼん玉あそび

- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
 ※毎週水曜日は「サークル開放日」

- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

第7回写真展開催中

「海浜と湿地の絶滅・準絶滅危惧種

～日高町門別地区の貴重な植物～」(6月28日～8月24日)

- 利用案内
 * 図書館に無い本はリクエストできます。
 * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火～金 10:00~18:00
 土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・22日(火)・31日(木)
 ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
 電話 01456-2-3746

◆宮川青少年会館

18日(金)・25日(金) ことぶき学園「陶芸」

- 休館日 毎週月曜日(21日を除く)・22日(火)・23日(水)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

3日(木) 平成26年度日高地区中学校体育大会バレーボール大会
 4日(金) //

20日(日) 第32回日高町バドミントン大会

27日(日) 北海道卓球選手権大会(カデットの部)日高地区予選

- 休館日 毎週月曜日(21日を除く)・22日(火)
 - お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

15日(火) 七地区ゲートボール大会

16日(水) 日高管内身体障害者ゲートボール大会

19日(土) 沢地区ゲートボール大会

28日(月) ことぶき学園ゲートボール大会

- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

■開館時間 10:00~17:00(4月~10月)

■休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)

■お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

■開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)

■休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

■お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

■開館時間 10:00~17:00

■休館日 毎週月曜日

■お問合せ 日高図書館郷土資料館
 電話 01457-6-2469

門別本町長寿会

創立50周年を迎え記念誌作成!

門別本町長寿会(会長 山形健市)では、創立50周年を記念した「門別本町長寿会創立50周年記念誌ひまわり」が制作されました。40周年に続き第2弾の記念誌制作となりました。

昭和38年4月20日、30名余の会員で発足以来、定期的に会員が集い、親睦を深め、生きがいを求める活動を行ってきました。

門別本町長寿会では、「これからも、地域社会の一翼を担い、生活環境づくりに欠くことのできない存在になるよう歩みを続けていきたい。」と話していました。

記念誌は、門別公民館や門別ふれあいセンターにて、閲覧することができます。

まちの話題

